

おかやま子育て応援宣言企業 応募要領

1 趣 旨

雇用する従業員の子育てや地域における子育てを応援するために、企業・事業所（以下「企業等」という。）が取り組む内容を「子育て応援宣言」として応募してください。

「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等には、登録証を交付します。

2 対 象

岡山県内に所在するすべての企業等を対象とします。

3 応募内容

企業等の代表者自らが、従業員の子育てや地域における子育てを応援するために取り組もうとする内容を宣言という形にまとめていただき、応募してください。

4 応募方法

応募用紙に所要事項を記載の上、応募してください。

5 登録基準等

- (1) 県は、応募のあった企業等を訪問し、宣言の内容を確認させていただきます。（訪問及び確認は、県が委託した県中小企業団体中央会から派遣された者が行います。）
- (2) 登録基準は、次のとおりとします。
 - ① 次に掲げるものの中から、職場の実情を踏まえ必要な取組を宣言すること
 - ア 仕事と育児が両立できる環境の整備に向けた取組
 - イ 働き方の見直しによる仕事と生活の調和に向けた取組
 - ウ 地域における子育てを支援する取組
 - エ 女性の再チャレンジを支援する取組
 - オ 若者の就労を支援する取組
 - ② 従業員のニーズを踏まえた、自主的かつ具体的な宣言であること
 - ③ 現状より相当程度の改善が期待できる宣言であること
 - ④ 過去3年間に於いて関係法令に違反する重大な事実がないこと
- (3) 「おかやま子育て応援宣言企業」として登録した企業等には、登録証を交付します。また、県のホームページ等で県内外に広く紹介します。
- (4) 宣言内容の具体化に当たっては、県が委託した県中小企業団体中央会のアドバイザーの助言を受けることができます。
- (5) 登録した企業等が、登録内容を変更又は宣言を中止しようとするときは、速やかに変更又は中止の届出をしてください。
- (6) 県は、応募の内容に虚偽の記載があるとき、登録した企業等の役員等が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明したときなど、「おかやま子育て応援宣言企業」としてふさわしくない事由があると判断した場合には、登録を抹消することがあります。

6 応募先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県保健福祉部子ども未来課

電 話 (086) 226-7347

FAX (086) 226-7902

電子メール kosodate@pref.okayama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/40/>